

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和4年度 上里町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱用量
				順位		順位			
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	12	3,000	33	3,000	0	0
1	7	アクリル酸ノルマルブチル	1	12	39,000	11	39,000	0	0
1	13	アセトニトリル	2	9	2,780	34	1,800	0	980
1	46	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名 キザロホップエチル)	1	12	17,000	16	17,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	8	3	62,780	8	780	0	62,000
1	71	塩化第二鉄	2	9	111,100	5	111,100	0	0
1	80	キシレン	9	2	639,100	2	8,100	0	631,000
1	91	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル(別名 シアナジン)	1	12	4,800	28	4,800	0	0
1	100	2-クロロ-2,6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名 プレチラクロール)	1	12	14,000	18	14,000	0	0
1	113	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名 シマジン又はCAT)	1	12	3,500	31	3,500	0	0
1	115	4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名 フェントラザミド)	1	12	30,000	13	30,000	0	0
1	172	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名 オキサジクロメホン)	1	12	4,400	29	4,400	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	12	2,400	35	2,400	0	0
1	206	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名 カルボスルファン)	1	12	1,300	36	1,300	0	0
1	233	2-[(ジメチルホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名 フェントエート又はPAP)	1	12	8,500	23	8,500	0	0
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	1	12	870	38	870	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	12	5,300	27	0	5,300	0
1	281	トリクロロエチレン	1	12	7,000	25	7,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7	5	465,000	4	0	0	465,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6	7	39,760	10	0	0	39,760
1	300	トルエン	10	1	1,711,500	1	39,000	0	1,672,500
1	361	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名 シハロホップブチル)	1	12	790	39	790	0	0
1	370	2-ターシャリ-ブチル-5-(4-ターシャリ-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名 ピリダベン)	1	12	17,000	16	17,000	0	0
1	376	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名 ブタクロール)	1	12	25,000	14	25,000	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	8	3	555,000	3	11,000	0	544,000

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
1	395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1	12	4,300	30	4,300	0	0
1	400	ベンゼン	7	5	100,500	6	0	0	100,500
1	405	ほう素化合物	1	12	680	40	680	0	0
1	410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1	12	37,000	12	37,000	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	12	1,300	36	0	0	1,300
1	427	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名 カルバリル又はNAC)	1	12	7,900	24	7,900	0	0
1	429	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名 ハロスルフロメチル)	1	12	8,900	22	8,900	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	12	5,400	26	5,400	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	12	24,000	15	24,000	0	0
3	16	シクロヘキサノン	1	12	12,000	21	12,000	0	0
3	22	タルク(アスベスト様繊維を含むものに限る)	1	12	64,000	7	64,000	0	0
3	33	ニ-ブトキシエタノール	1	12	590	41	590	0	0
3	35	メタノール	1	12	3,300	32	3,300	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	12	13,000	20	13,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	9	13,500	19	13,500	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	50,700	9	48,800	0	1,900
		合計	—	—	4,117,950	—	593,710	5,300	3,518,940

※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱い量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱い量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。